

これまでの水道審議会における審議内容のまとめ

平成22年9月1日

水道局水道業務課

1 秦野市の水道事業の課題

(1) 安心・・・課題1－水質管理及び監視の強化

本市には、規模の小さな水源が数多く点在していますが、その施設の情報を集中して監視できる体制が整っていません。

(2) 安定・・・課題2－水道施設の劣化

昭和40年代から50年代にかけて、13水道の統合整備を進めました。その時期に、集中して配水施設などの基幹施設を整備しているため、今後、ほぼ同時期に更新時期を迎えます。

(3) 安定・・・課題3－耐震管路の整備の遅れ

本市の水道管の耐震化率は、平成20年度末で全管路の16.1%です。全国平均28.1%、県平均61.5%と比べると耐震化が遅れています。

(4) 安定・・・課題4－震災など非常時に対する水道施設の対応の遅れ

新耐震基準で診断している施設が少ない、また非常用自家発電設備を有していない水道施設が多くあるなど、非常時への対応が遅れています。

(5) 持続・・・課題5－2年連続赤字決算

景気低迷による企業活動の減速に、各家庭の節水型機器の普及などが加わり、21年度の水道料金収入は約19億6,000万円と、20年度に比べて6.9%減収しました。それを要因に、20年度の約4,617万円を大きく上回る、約2億400万円の純損失、赤字決算となりました。

(6) 持続・・・課題6－未収金への対応

水道料金の未収金は増加しています。今年の5月末現在、約1億6,900万円に上っています。20年10月から滞納整理の民間委託を始めましたが、未収金は増え、徴収率が上がっていない現状では、委託効果は十分とは言えません。

(7) 持続・・・課題7－県水受水費の負担

県水受水費は、本市の受水量に関係なく、宮が瀬ダム建設計画の資本費として、また、県内広域水道企業団の整備費の資本費として、本市責任水量分を負担しています。21年度では、受水費約6億300万円のうち、88%を基本料金が占めています。また、1m³当たりの費用が自己水より高く、本市の経営に大きな負担となっています。

(8) 持続・・・課題8－経営の効率化

2年連続の赤字決算の中、公営企業として、さらなる事務の効率化や、経費の削減、未収金の解消などが求められています。

2 課題への対応

(1) 施設整備計画（平成23年度～32年度）

課題1から4までの課題に対応するため、整備計画を策定します。

(百万円)

施設整備事業内容		前期5年	後期5年	合計
配水場整備	配水池築造	482	217	699
	耐震化補強			
	耐震化調査			
施設整備	水源整備	1,107	1,366	2,473
	自家発電集中監視整備			
	取水ポンプ更新			
	送水・配水ポンプ更新			
管きよ改良		2,205	2,354	4,559
管きよ拡張		250	500	750
幹線管路整備		605	1,784	2,389
合計		4,649	6,221	10,870

(2) 水道事業の持続面の課題への対応

ア 持続・・・課題5－2年連続赤字決算

本市水道事業は、明治23年に給水開始した曾屋区水道に始まる日本で3番目に古い歴史を有します。次世代にこの歴史ある水道事業を繋ぐことが、私たちの使命であり、「はだの水道ビジョン」の将来像である「おいしい秦野の水をいつまでも」を実現するため、2年連続赤字決算の原因を解決して、経営基盤を安定化させて、施設整備計画を推進していきます。このため、水道料金のあり方を見直すことが必要であると考えています。

イ 持続・・・課題6－未収金への対応と課題8－経営の効率化

検針業務委託及び、20年度途中から開始した滞納整理業務委託が23年9月に長期継続契約期間が満了する機会に、水道料金業務の包括委託を導入したいと考えています。

ウ 持続・・・課題 7－県水受水費の負担

県水受水は、災害などにより、自己水が不足しても、必要水量が確保できるよう、引き続き受水の必要があります。本市としては、県水受水中止することができない以上、この責任水量制による基本料金の負担を継続せざるをえませんが、本市と同じ状況である座間市と連携して、県企業庁などに対して、負担軽減や責任水量の見直しなどを、強く要望していきたいと思えます。

3 財政計画

(1) 施設整備計画を着実に進めるための安定した財政基盤として、策定します。

ア 財政計画期間

新総合計画の計画期間と同じ、平成23年度から32年度までの10年間とします（前期を27年度までの5年間、後期を28年度からの5年間とします）。

イ 料金算定期間

社会経済情勢が不安定な中、10年間の中期見通しでは給水需要などの予測に誤差が生じるため、平成23年度から27年度までの5年間とします。

ウ 基本的な考え方（「はだの水道ビジョン」の構想実現のための達成目標）

(ア) 財政計画期間内の各年度で、健全経営を確保するために、収益的収支決算が損失（赤字）にならないようにします。

(イ) 財政計画期間内で水道施設の耐震力を高め、安定供給に欠かせない施設整備を計画的に進めるために、施設整備事業費を確保します。

(ウ) 財政計画期間内は、将来の後年度負担を考慮し、企業債残高を計画的に減らします。

(エ) 財政計画期間内は、不測の事態に対応するために、一定額程度の補てん財源残高を確保します。

(2) 意見等のまとめ

ア 老朽化した水道管や配水池等の水道施設の更新は、計画的に実施する必要があり、地震をはじめとする災害に備えるための施設の耐震化事業も早急に進めべきです。

ライフラインの使命を果たす、それらの施設整備事業に必要な財源である水道料金の負担増は、やむを得ないと考えます。

イ 施設整備を含め、今後の財政計画期間に計画する事業を実施するには、水道料金の改定、若しくは、企業債（借金）の増額が必要となります。

しかし、今後の水道料金収入の増加は見込めないことや、後年度負担を考えると、企業債を増やすことは適当ではないと考えます。

企業債借入額については、後年度負担を少しずつ減少できて、かつ料金改定による市民負担が少ない、4億円が妥当であると考えます。

ウ 財政計画における補てん財源残高については、災害など何らかの理由で、給水収益が全く収入できなくなった場合でも、大規模修理や企業債の償還金などの対応のため、水道事業の運営上、10億円程度の確保が望ましいと思います。

また、事故や災害などが発生した場合に対応するための水道事業基金は、平成33年度以降に予定される主な水道施設の更新に備えるためにも、少しずつ積み増しを進めるべきと考えます。

4 料金体系のあり方（論点のまとめ）

(1) 逓増度が高く、負担の公平性に問題がある料金体系

水道料金の体系は、使った量に応じて負担する、公平な仕組みにすべきだと思います。地球環境のことを考えれば節水は大切ですが、利用者に節水を促す意図を持った逓増型料金も、行き過ぎれば不公平な負担制度になると思います。

各家庭でも、節水機器が普及している今、行き過ぎた逓増度は、少し、緩和すべきと思います。

(2) 景気の影響を受けやすい料金体系

秦野市の企業も、ようやく景気の持ち直しの兆しがあるものの、依然、先は読めず、厳しい経営状況が続いています。秦野市全体の活力のためにも、企業への過度の負担は、ぜひ見直していただきたいと思います。

(3) 販売損失が続く中、他事業体より安価な設定の料金体系

ほぼ同じ経済圏である県内で、秦野市だけが物価が安いということはありません。販売損失が続いている財政状況では、将来に渡って耐震化などの施設整備を着実に進めることはできないと思います。

(4) 基本料金のあり方

水道料金の体系は、使った量に応じて負担する、公平な仕組みにすべきだと思います。

しかし、基本料金が一気に倍になるような変化は生活を直撃します。負担が急に変わる仕組みは、避けるべきです。

(5) その他

水道料金については、もっと広く浅く、負担を求めるべきです。

(6) まとめ（負担の公平化）

ア 基本料金

施設維持管理費などの固定費は、使用水量の多少に関わらず発生する費用です。固定費は、本来、基本料金で回収することが公平な負担であると言えます。

イ 業務用料金の負担

現在の業務用料金体系は、家事用よりも逓増性が高く、料金設定も高くなっているため、料金収入の約半分を負担する結果となっています。

家事用との負担の公平化を図るべきです。

ウ 逓増性

節水を意図した逓増制体系は、一定の役割を果たしましたが、負担の公平化へは、これを緩和する必要があります。

エ 公平な改定

負担が急に変わる改定、改定率や改定額にあまりにも大きな差のある改定は、避けるべきです。